

静岡 NEWS WEB

◀ 静岡の深掘り記事

◀ 静岡放送局 トップ

下田署警部補自殺 最高裁判決 “県が賠償責任を負うべき”

03月08日 11時18分



静岡県の下田警察署の交番長だった30代の男性警部補が13年前に自殺したことをめぐり、遺族が静岡県に賠償を求め判断が分かれていた2つの裁判について、最高裁判所は「県が賠償責任を負うべきだ」とする判決を言い渡しました。

13年前、静岡県の下田警察署の交番長だった30代の男性警部補が自殺したについて、警部補の妻と長女は「重すぎる業務に従事して精神疾患を発症したことが原因だ」などとして、静岡県に賠償を求める訴えを起こし、両親も別に県に賠償を求めていました。

2審の広島高等裁判所はおととし2月、妻子が訴えた裁判では1億円あまりの賠償を県に命じた一方、両親が訴えた裁判では賠償を認めずに訴えを退け、判断が分かっていました。

7日の判決で最高裁判所第2小法廷の三浦守裁判長は「亡くなる直前の1か月間の時間外労働は前の月の2倍以上の112時間で、24時間の当直勤務も5回あり、心理的負担を蓄積させた。上司は警部補の心身の健康を損なうことがないよう注意する義務を怠った」として県が賠償責任があると判断しました。

これで、県に賠償を命じた判決は確定し、賠償を認めなかった判決は高裁で賠償額などについて審理をやり直すことになります。

全国のニュース

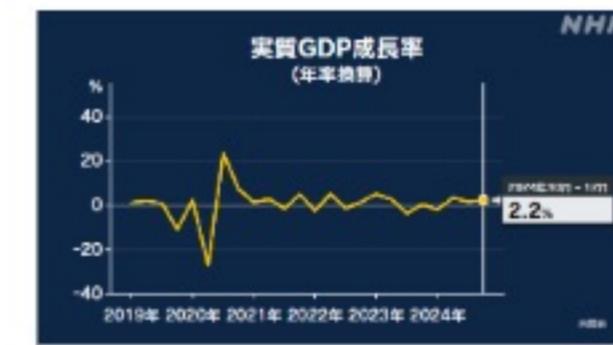


武藤経産相“米の関税措置 日本除外は前向きな回答得られず”

10時15分



株価 取引開始直後から売り注文一時1000円以上値下がり 10時14分



去年10～12月GDP改定値を下方修正 実質伸び率年率換算で+2.2% 9時49分



東日本大震災から14年長期的な視点での暮らしの支援が課題に 3時27分



岩手 大船渡 山林火災は